

# 正副会長の活動状況

## 知財ビジネスアカデミーとコンプライアンス委員会の活動

日本弁理士会副会長 黒田 壽

これまでの正副の主な活動を簡単に紹介するとともに、私の担当の中から知財ビジネスアカデミーとコンプライアンス委員会の活動を紹介します。活動状況の報告とさせていただきます。

就任後、関係機関への挨拶、関係機関の総会後の祝賀会への参加、弁理士会各支部の総会に合わせた意見交換会と、例年の年度始めの活動を4月から7月にかけて行ないました。この間、栃木、鳥取、福岡、大分、宮城、石川の各県と知財支援に関する協定を締結しました。本年度の重要テーマの一つである弁理士法改正に関し、正副全員もメンバーに加わっての検討も行なってきました。産業構造審議会・知的財産政策部会・弁理士制度小委員会では弁理士法改正に関し11月上旬のパブリックコメントを目指して審議が進められています。全6回のうち3回目までの議事資料が特許庁のホームページに掲載されています。

知財ビジネスアカデミーは、前期と後期のうち前期について6つのゼミと3つのクラス科目が順次スタートしました。前期の総定員数168名に対し161名の参加を得て活発なゼミ等が行なわれています。知財ビジネスアカデミーのコンセプトは、「弁理士活動のウイングを広げ、新たなビジネス領域に挑戦する弁理士の拡充のために、先導的リーダー層を育成する。」というものです。各回ごとに事前課題が提示され、ゼミ等での活発な討論の後メールでの意見が交換されているようです。事前課題に取り組むなかで知識を増やし自分なりの知識の体系化も進むと期待できます。「討論で新たな気づきを与え、現在の業務をさらに発展させた新ビジネス領域への挑戦を手助けする」という方針も掲げられています。後期は10月からスタートする2～3の国際コース、11月からスタートする4つのゼミと4つのクラス科目が予定されています。弁理士会のホームページのトップページから知財ビジネスアカデミーのホームページに入れます。「受講生の声」にはパテント

4月～6月号にも掲載されたプレコース受講生の記事が掲載されています。「活動報告」には前期ゼミのレポートも掲載予定です。

本年度のコンプライアンス委員会は、苦情処理に活躍していた執行補佐役の制度が廃止されること等に鑑み、昨年度臨時総会で提示された組織として新たに立ち上げた委員会です。委員会の構成は事件予審部、事件対応部、倫理部からなります。事件予審部では、事件数の多い苦情案件に関して、事件の争点を整理する役割を果たしており、調査室が職務を遂行しております。事件対応部は、会長から直接職務権限を付与された委員が苦情案件を具体的に解決するため活動しております。倫理部は二つの部会に別れ、第1部会では事件対応部での解決を補助するための理論形成、倫理研修資料の整備などを行い、第2部会では委員会の会令設置、処分公表基準の会則・会令化などを検討しています。

コンプライアンス委員会は、現実的な会員問題や違反申告（会則38条）の迅速処理により執行役員会の会務繁忙の軽減を実施する一方で、頭脳集団である倫理部を効果的に機能させて会員問題の発生を未然に防止する役割を果たそうとしています。会員問題の未然防止に関しては、倫理研修があり、そのための倫理テキストの作成があります。日常的に頻繁に発生する事件については未然防止のために、教宣活動をする。この重要な役割も倫理部が果たします。

苦情案件は本年度に入り増加し、事件予審部は争点整理に、事件対応部の委員は事件解決に奔走しており、それを補助すべく倫理部会も汗を流しています。苦情案件にしても会員申告にしても、会員指導が必要となった場合には、会長による会則47条、48条の指導監督を行なって迅速解決を図る。指導監督では足りない場合には、綱紀委員会に調査請求する（これは会長思料ですので会則51条の請求です）。このようなスキームの中で、コンプライアンス委員会が有効に機能することが期待されています。